

司法試験委員会会議（第178回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

令和5年8月2日（水）15：00～16：00

2 場所

法務省司法試験考査委員室

3 出席者

司法試験委員会

（委員長）佐伯仁志

（委員）太田秀哉、沖野眞已、佐久間佳枝、富所浩介、三角比呂（敬称略）

司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

佐藤剛人事課長、三谷真貴子試験管理官、山内真理子人事課付

4 議題

- (1) 令和5年司法試験短答式試験の合格に必要な成績の決定について（協議）
- (2) 令和5年司法試験予備試験短答式試験合格者の決定について（協議）
- (3) 令和5年司法試験及び司法試験予備試験の実施状況について（報告）
- (4) 令和5年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）
- (5) 令和6年司法試験及び司法試験予備試験の実施日程等について（報告・協議）
- (6) 次回開催日程等について（説明）

5 資料

資料1 令和5年司法試験受験状況

資料2 令和5年司法試験予備試験短答式試験受験状況

資料3 令和5年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員推薦候補者名簿

資料4 令和6年司法試験の実施日程等について

資料5 令和6年司法試験予備試験の実施日程等について

6 議事等

- (1) 令和5年司法試験短答式試験の合格に必要な成績の決定について（協議）

令和5年司法試験について、司法試験考査委員会議の判定に基づき、短答式試験の各科目において、満点の40パーセント点以上の成績を得た者のうち、各科目の合計得点が99点以上の成績を得た3,149人を短答式試験の合格に必要な成績を得た者とするのが決定された。

事務局から、令和5年司法試験短答式試験刑法第6問について、同年7月13日に施行された「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律（令和5年法律第66号）」による改正後の刑法ではなく、同改正前の刑法に基づいて出題されていたが、その旨の広報がされていなかったこと、及び、司法試験考査委員会議においては、同問の採点に当た

り、受験者全員を正答として取り扱うこととされたことが報告され、協議の結果、この取扱いについて、法務省ホームページにおいて公表することとされた。

なお、再発防止策については、引き続き協議することとされた。

(2) 令和5年司法試験予備試験短答式試験合格者の決定について（協議）

令和5年司法試験予備試験短答式試験について、司法試験予備試験考査委員会議の判定に基づき、合計得点168点以上の2,685人を合格者とすることが決定された。

(3) 令和5年司法試験及び司法試験予備試験の実施状況について（報告）

事務局から、令和5年司法試験及び司法試験予備試験の実施状況について、資料1及び資料2に基づき報告がなされた。

(4) 令和5年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）

令和5年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として資料3記載の者を法務大臣に推薦することが決定された。

(5) 令和6年司法試験及び司法試験予備試験の実施日程等について（報告・協議）

令和5年司法試験及び司法試験予備試験の実施日程及び試験地等について、資料4及び資料5のとおりとすることが決定された。

(6) 次回開催日程等について（説明）

次回の司法試験委員会は、令和5年9月下旬に開催することが確認された。

（以上）